

明石北高校の部活動方針

(原則)

学期中は週当たり 2 日以上の休養日を設定する。長期休業中も学期中に準じる。
(平日及び土日等の休業日にそれぞれ 1 日以上設定)

当初設定した休養日に、高体連・高野連・高文連主催の公式戦及びコンクール等や、公式戦やコンクール直前の練習等やむを得ない事情が入った場合に限り、活動日設定週の翌週から 16 週以内に平日は平日、休業日は休業日に休日を設定し直します。(年末年始や定期考査中の休日に振り替えることもあります。)

実績として、年間で平日 52 日以上、休業日 52 日以上の休養日を設定します。

※ただし、いかなる場合でも週当たり 1 日は休養日を設定します。